



五管区水路通報第19号

367項-383項

令和3年5月21日

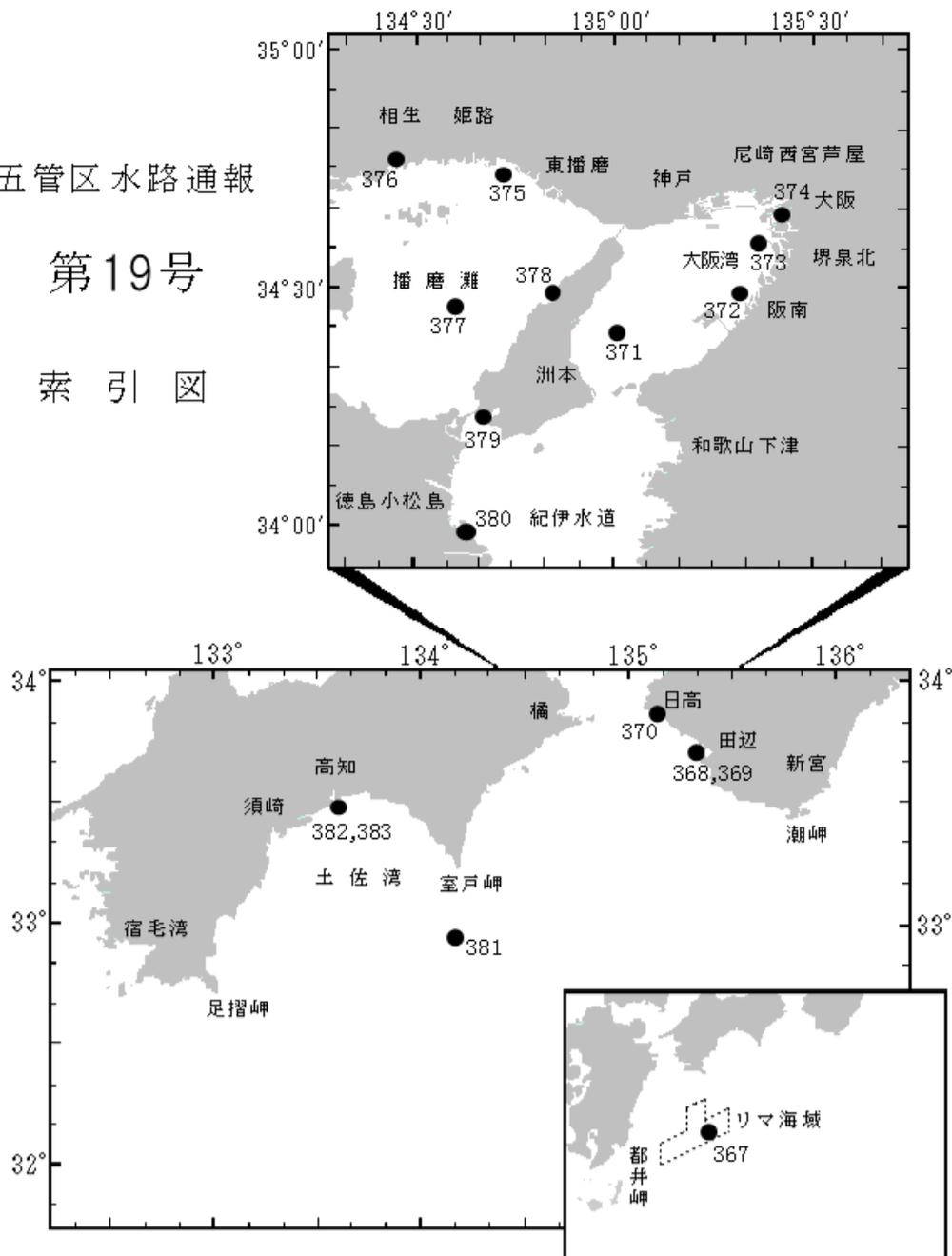
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 367 項	足摺岬南方（リマ海域及び付近）		射撃訓練等
第 368 項	本州南岸	田辺港付近	観測機器設置
第 369 項	本州南岸	田辺港、第1区	ボーリング作業等
第 370 項	本州南岸	日高港	水中障害物存在
第 371 項	大阪湾		救難訓練
第 372 項	阪南港	岸和田航路西方	土砂投入作業
第 373 項	阪神港	堺泉北区、第7区	曳航訓練等
第 374 項	阪神港	大阪区、第2区	護岸築造工事
第 375 項	姫路港	東区及び付近	曳航訓練等
第 376 項	瀬戸内海	相生港	海上作業
第 377 項	瀬戸内海	播磨灘	海洋調査
第 378 項	淡路島	郡家港南西方	海上行事
第 379 項	淡路島	福良港	灯台廃止
第 380 項	徳島小松島港東方		突堤延長工事
第 381 項	四国南岸	室戸岬南方	浮魚礁施設灯復旧
第 382 項	四国南岸	高知港	防波堤延長等
第 383 項	四国南岸	高知港	浅所存在

五管区水路通報

第19号

索引図



※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報
インターネット: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/index.html>

※五管区水路通報等の解説はこちら(年間を通して実施されている各種訓練及び練習等についても掲載しています)
インターネット: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/images/kaisetsu_20210330.pdf

★3年367項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練等

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

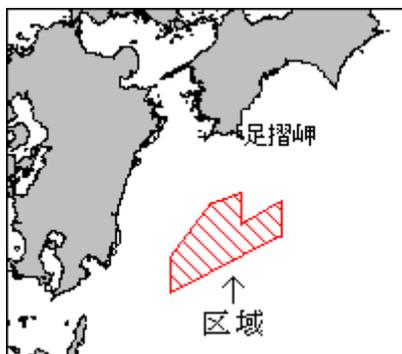
期 間 令和3年6月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★3年368項 本州南岸 — 田辺港付近 観測機器設置

番所鼻北方において、波浪観測ブイが設置される。

期 間 令和3年5月31日～12月3日

位 置 33-42-29.4N 135-19-52.8E

備 考 波浪観測ブイは灯付浮標で明示

国際信号旗「A」旗を掲揚

観測機器の設置・撤去作業は潜水土・作業船により実施

海 図 W74

出 所 田辺港長



★3年369項 本州南岸 ー 田辺港、第1区 ボーリング作業等

五管区水路通報3年12号235項削除

文里港付近において、潜水士・スパット台船によるボーリング作業等が実施されている。

期間 令和3年7月31日まで（予備日8月1日～15日）日出～日没

位置 下記7地点付近

(1) 33-42-55N 135-23-21E

(2) 33-42-55N 135-23-22E

(3) 33-42-55N 135-23-24E

(4) 33-42-54N 135-23-26E

(5) 33-42-54N 135-23-36E

(6) 33-42-54N 135-23-39E

(7) 33-42-53N 135-23-42E

備考 橋頂部に赤旗、台船に標識灯及び赤旗を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W74（分図「文里港」）

出所 田辺港長



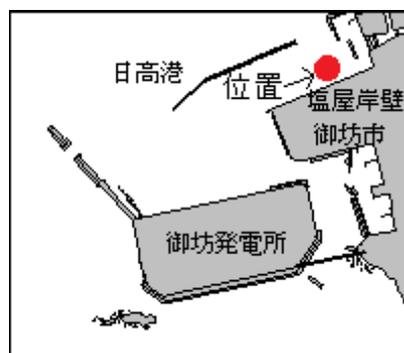
★3年370項 本州南岸 ー 日高港 水中障害物存在

塩屋岸壁前面において、水中障害物（錨：長さ約3.0m）が存在する。

位置 33-52-03N 135-09-23E 付近

海図 W77（分図「日高港」、JP共）

出所 田辺海上保安部



★3年371項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年6月1日～30日のうち6回程度 0900～2100

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

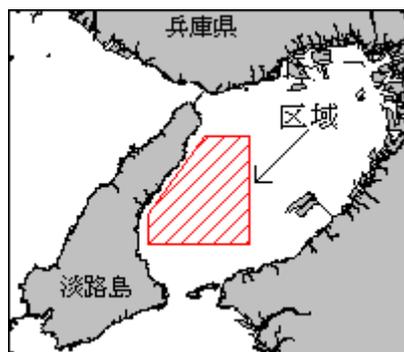
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★3年372項 阪南港 一 岸和田航路西方 土砂投入作業

岸和田航路西方において、潜水士・トレミー式砂撒船等による土砂投入作業等が実施される。

期 間 令和3年5月21日～7月30日(予備日を含む) 日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-29-59.0N 135-21-22.9E

(2) 34-29-51.3N 135-22-00.8E

(3) 34-29-15.0N 135-21-50.2E

(4) 34-29-18.2N 135-21-34.2E

(5) 34-29-19.8N 135-21-34.7E

(6) 34-29-24.3N 135-21-12.6E

備 考 汚濁防止膜を設置

アンカー位置を示す灯付浮標を設置

警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長



★3年373項 阪神港 — 堺泉北区、第7区 曳航訓練等

大和川南防波堤南西において、巡視艇による曳航訓練等が実施される。

期 間 令和3年5月25日 0900～1200

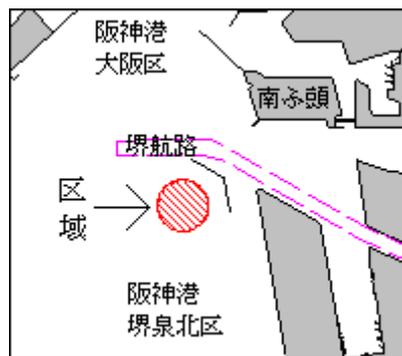
区 域 34-35-48N 135-23-12E を中心とする半径 500m の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W1146 (JP共)

出 所 阪神港長



★3年374項 阪神港 — 大阪区、第2区 護岸築造工事

五管区水路通報3年13号262項削除

安治川突堤付近において、潜水土・作業船による護岸築造工事が期間を延長して実施されている。

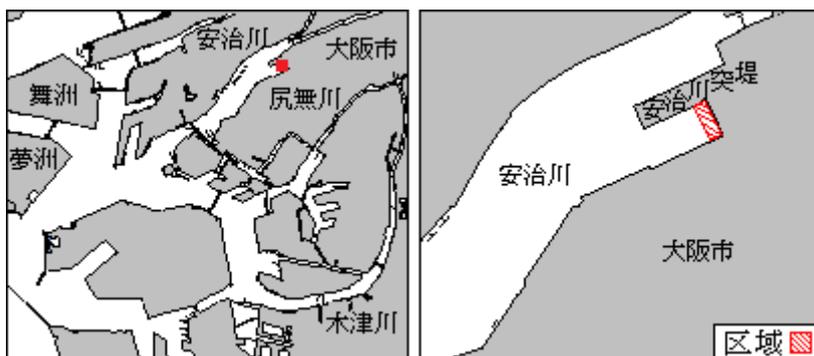
期 間 令和3年6月15日まで (予備日含む) 日出～日没

区 域 34-40-16N 135-27-16E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W123 (JP共)

出 所 阪神港長



★3年375項 姫路港 — 東区及び付近 曳航訓練等

東区及び付近において、巡視艇による曳航及び放水訓練が実施される。

期 間 令和3年5月26日（予備日5月31日）0900～1500

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-45.4N 134-42.5E

(2) 34-45.4N 134-43.5E

(3) 34-44.2N 134-43.5E

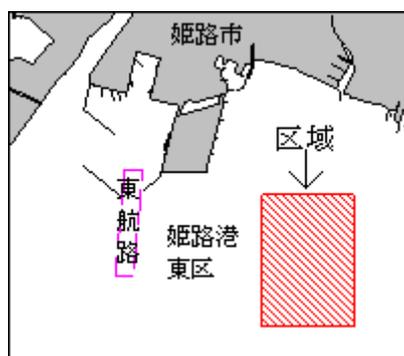
(4) 34-44.2N 134-42.5E

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W134A

出 所 姫路海上保安部



★3年376項 瀬戸内海 — 相生港 海上作業

関西電力相生発電所前面において、作業船による汚濁防止膜の点検作業が実施される。

期 間 令和3年6月1日～25日のうち2日間

9月1日～24日のうち2日間

12月1日～23日のうち2日間

令和4年3月1日～25日のうち2日間 日出～日没

区 域 34-46-30N 134-27-31E 付近

海 図 W111 (相生港)

出 所 姫路海上保安部



★3年377項 瀬戸内海 — 播磨灘 海洋調査

播磨灘において、掃海艇による海洋調査が実施される。

期間 令和3年5月25日0900～26日1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-24.5N 134-14.0E
- (2) 34-25.0N 134-21.0E
- (3) 34-35.0N 134-51.0E
- (4) 34-33.5N 134-51.5E
- (5) 34-23.5N 134-21.0E
- (6) 34-23.0N 134-14.0E

海図 W150B

出所 五本部交通部



★3年378項 淡路島 — 郡家港南西方 海上行事

郡家港南西において、花火の打ち上げが実施される。

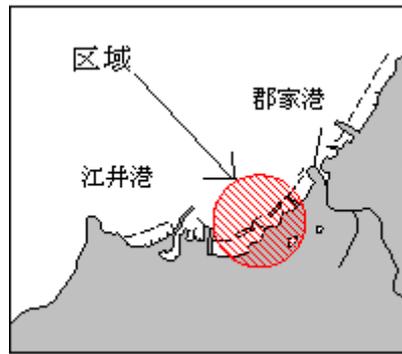
期間 令和3年5月22日1930～2030

区域 34-28-09N 134-50-10Eを中心とする半径110mの円内海域

備考 警戒船を配備

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★3年379項 淡路島 ー 福良港 灯台廃止

五管区水路通報3年18号362項削除

福良港灯台(灯台表第1巻3460)(34-14.9N 134-42.5E)は廃止された。

海図 W112(JP共)ーW150C(JP共)ーW106(JP共)

出所 神戸海上保安部



★3年380項 徳島小松島港東方 突堤延長工事

和田ノ鼻東方において、潜水士・起重機船による突堤延長工事が実施されている。

期間 令和3年11月27日まで(予備日を含む)日出～日没

位置 下記2地点付近

(1) 34-00-33N 134-38-12E

(2) 34-00-25N 134-38-25E

備考 汚濁防止膜を設置

海図 W1126

出所 五本部海洋情報部



★3年381項 四国南岸 一 室戸岬南方 浮魚礁施設灯復旧

五管区水路通報3年12号254項削除

土佐黒潮牧場16号施設灯(灯台表第1巻3027.55)(32-55.6N 134-09.3E)は、復旧された。

海図 W108(JP共)-W157

出所 高知海上保安部



★3年382項 四国南岸 一 高知港 防波堤延長等

五管区水路通報3年11号226項削除

第7ふ頭東方において、既設防波堤が一部撤去及び延長され、仮置きされていたケーソンはすべて撤去された。

1. 防波堤延長

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約10m)

(1) 33-30-49.4N 133-35-39.6E (既設防波堤上)

(2) 33-30-49.2N 133-35-39.7E

2. 防波堤撤去

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 33-30-49.6N 133-35-34.8E

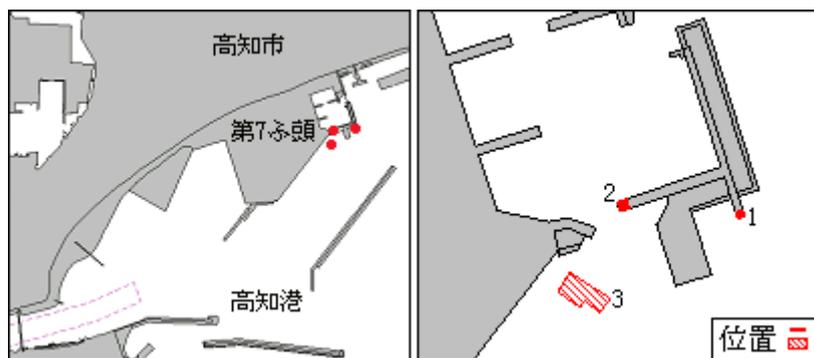
(4) 33-30-49.7N 133-35-35.2E

3. 仮置ケーソン撤去

区域 33-30-47N 133-35-33E 付近

海図 W110

出所 五本部海洋情報部



★3年383項 四国南岸 一 高知港 浅所存在

高知港において、浅所が存在する。

位置 下記3地点

- (1) 33-29-59.6N 133-34-45.5E (水深約5.0m)
- (2) 33-29-41.8N 133-34-39.1E (水深約1.2m)
- (3) 33-29-39.6N 133-34-30.9E (水深約4.1m)

海図 W110

出所 五本部海洋情報部

